令和 5 年 1 1 月 1 5 日 質の高い教師の確保特別部会 (第 6 回)資料 3

三重県における学校の働き方改革について

令和5年11月 三重県教育委員会

目次

- 1 三重県における学校の働き方改革の概況
- 2 全校への教員業務支援員(スクール・サポート・ スタッフ)の配置
- 3 学校·市町教育委員会·県教育委員会の連携 した働き方改革の取組

1 三重県における学校の働き方改革の概況

取組の経緯

- ・「教職員の総勤務時間の縮減に係る指針」の策定(平成16年度)
- ・「三重県教育ビジョン」に学校における働き方改革を施策として位置づけ、その内容を記載 (平成23年度~)
- ・全ての公立学校での統一した取組(「定時退校日の設定」、「部活動休養日の設定」、「会議時間の短縮」) の実施(平成29年度~)
- ・三重県PTA連合会、三重県高等学校PTA連合会、県教育委員会の連名による、「学校における働き方 改革」への理解と協力を求める保護者宛文書の発出(令和元年度)
- ・「改正給特法」を根拠とした「公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の改正 三重県教育委員会及び県内全ての市町教育委員会において 「学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」 「学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」の策定(令和2年度)

1 三重県における学校の働き方改革の概況

三重県教育ビジョン(令和2年度〜令和5年度) 基本施策5 地域との協働と信頼される学校づくり

(4)学校における働き方改革の推進

【めざす姿】

教職員の業務負担軽減を図り、限られた時間の中で授業の改善や子どもたちと向き合う時間を確保しながら、日々の生活の質や教職員としての人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、より効果的な教育活動を持続的に行っています。

1 三重県における学校の働き方改革の概況

時間外在校等時間の状況

時間外在校等時間が月45時間を超える教職員のすべての教職員に対する割合の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	18.1%(1, 282人)	9.6%(678人)	9.0%(631人)	9.3%(648人)
中学校	39.2%(1,484人)	23.3%(883人)	23.0%(873人)	28.2%(1,070人)
県立学校	12.4%(542人)	5.0%(235人)	5.6%(253人)	9.3%(422人)

※()内は年間の月平均人数

※「県立学校」は「県立高等学校」及び「県立特別支援学校」を指す

【令和4年度の分析】

- ・時間外在校等時間が月45時間を超える主な要因は、小学校は「学習指導」、中学校は「学校運営」「学習指導」「部活動」、県立学校は「部活動」
- ・令和元年度との比較では、小学校で49.5%減、中学校で27.9%減、県立学校で22.1%減 これまで継続してきた学校における働き方改革の取組により減少 近年は横ばい状態であり、教職員の長時間労働が解消されるまでには至っていない状況

全校配置に至るまでの経緯

【平成30年度】

・県内5地域の12学級以上の小学校5校に配置を開始

【平成31年度(令和元年度)】

・県内5地域の、11学級以下の小学校5校と中学校10校の計15校に配置

【令和2年度】

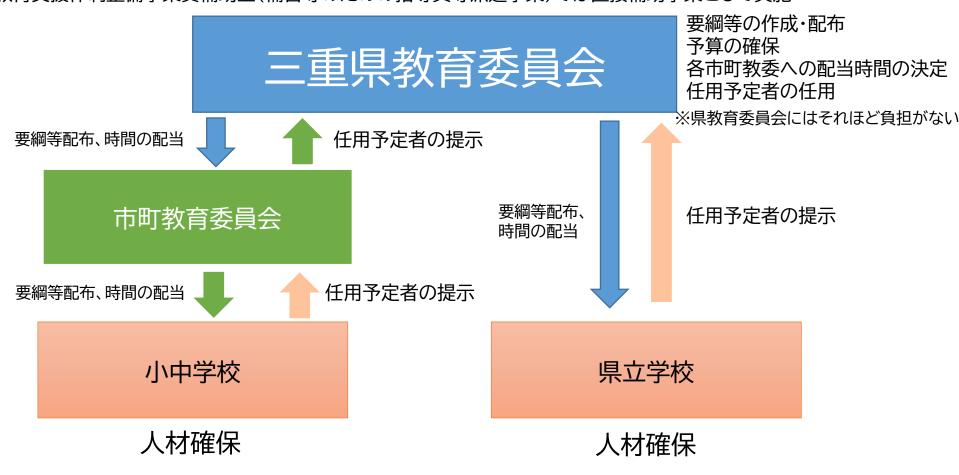
- ・当初予算において、全ての市町を対象とし小中学校100校分と新たに県立学校7校 分の予算を措置
- ・補正予算により、小中学校については6学級以上の全ての学校に配置(308校分) 県立学校については分校を除く全70校に追加配置

【令和3年度から令和5年度】

- ・全ての小中学校及び分校を含む全ての県立学校に配置
- ·令和5年度予算額:329,788千円

スクール・サポート・スタッフ配置事業の詳細

- ※三重県では教員業務支援員のことをスクール・サポート・スタッフ(略称SSS)と呼びます
- ※教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)では直接補助事業として実施



※SSSの人材には地域住民や保護者が多い。

県教員委員会としての支援

- ·SSSの活用状況の把握
- ・SSSの具体的な取組や活用事例のとりまとめ、効果的な取組の紹介

〇 活用状況

	印刷• 教材準備	教材・ 資料整理	提出物の 受取確認	小テスト等 の採点	行事·式典 等準備	データ 入力作業	電話対応 来客受付	消毒作業	その他
小学校	17.1%	15.4%	6.9%	11.5%	12.6%	11.1%	6.6%	14.4%	4.4%
中学校	16.6%	15.6%	6.7%	8.5%	13.2%	13.2%	7.9%	13.5%	4.7%
県立学校	13.1%	15.2%	1.5%	1.0%	13.1%	10.1%	7.6%	28.3%	10.1%

○ 具体的な取組や活用事例

【SSSの活用にあたっての学校として工夫している例】

- ·SSSへの作業依頼用紙を活用した計画的な業務遂行
- ・校内ネットワークの共有フォルダにSSSに印刷してほしいデータを保存
- ・SSSが作業している場所を示した表などを設置

【SSSの業務内容例】

・教室や廊下の掲示物の掲示

県教員委員会としての支援

・小冊子「スクール・サポート・スタッフになる方へ」の

作成·配布

・業務内容や留意点などを記載 各学校で活用



市町及び学校からの反応・声

<先生方からの感謝の声>

【子どもと向き合う時間の確保】

- ・ノート点検が今まで以上に丁寧にできるようになりました。
- ・指導や支援が必要な児童・生徒に細やかに関われるようになりました。

【働き方改革(計画的な業務遂行)】

・SSSの業務を依頼するために、計画的に仕事を進めるようになりました。

【働き方改革(協働体制の推進)】

・SSSの退校後も忙しくしている教員がいると、「何かお手伝いしましょうか」 という声がよく聞かれるようになりました。

(「スクール・サポート・スタッフになる方へ」より)

市町及び学校からの反応・声

<SSSからの感想>

・最初は、職員室の独特の雰囲気に戸惑っていたけれど、先生方と人間関係を築いていくにつれて、業務依頼の数も増えていきました。「ありがとう」の感謝の言葉に心が温まります。

・自分が頑張ることで、先生が幸せになり、子どもたちも幸せになれます。とても やりがいのある仕事だと思います。これからも、みんなの役に立ちたいです。

・私たちが勤務するようになって、先生方の働き方が変わったと聞きました。

(「スクール・サポート・スタッフになる方へ」より)

全校配置の効果

- <SSSが配置された市町・学校から>
- ・配置以降、業務分担が一層進みました。
- ・学習指導に関係する業務の時間が増えました。
- ・教員の本来業務の時間が確保されています。 (「スクール・サポート・スタッフになる方へ」より)



- ・市町から「SSSは学校になくてはならない存在」 との継続配置の要望が強い
- ・県における財政課との予算協議において、市町 からの声や要望を活用

- これまでの取組と課題
- <取組>
- ・調査や会議の見直し及び会議・研修会のオンライン化
- ・全ての公立学校における統一した取組
- ・専門人材(SC、SSW、部活動指導員等)・地域人材(SSS等)の活用
- ・長期休業期間中における学校閉校日の設定など

<課題>

- ・時間外在校等時間の状況が近年横ばい状態
- ・各学校により時間外在校等時間の削減に向けた課題が異なる
- ・さらなる取組の推進には、各学校の状況に応じた課題を解決 するための取組を進める必要がある

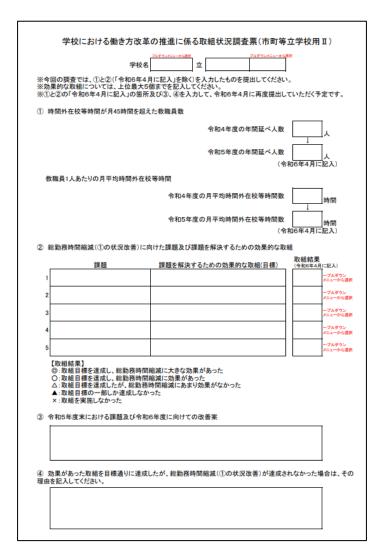


学校における働き方改革の推進に係る取組状況調査票の活用

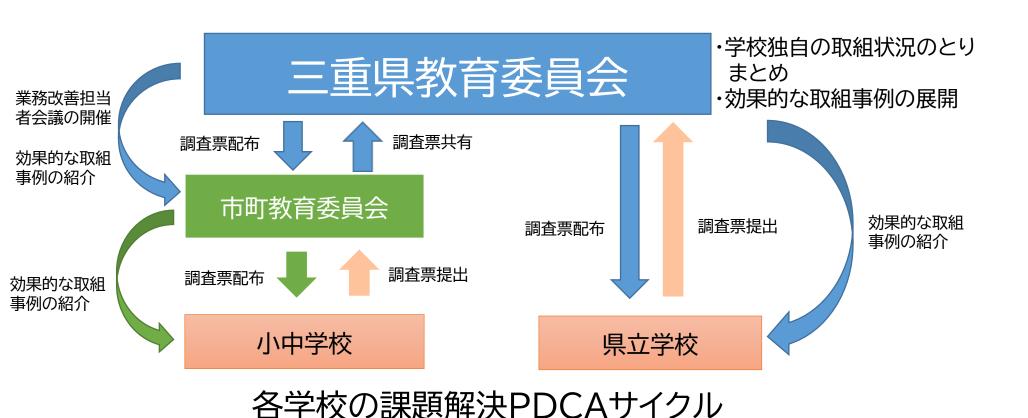
学校における働き方改革の推進に係る取組状況調査票の活用

<調査内容>

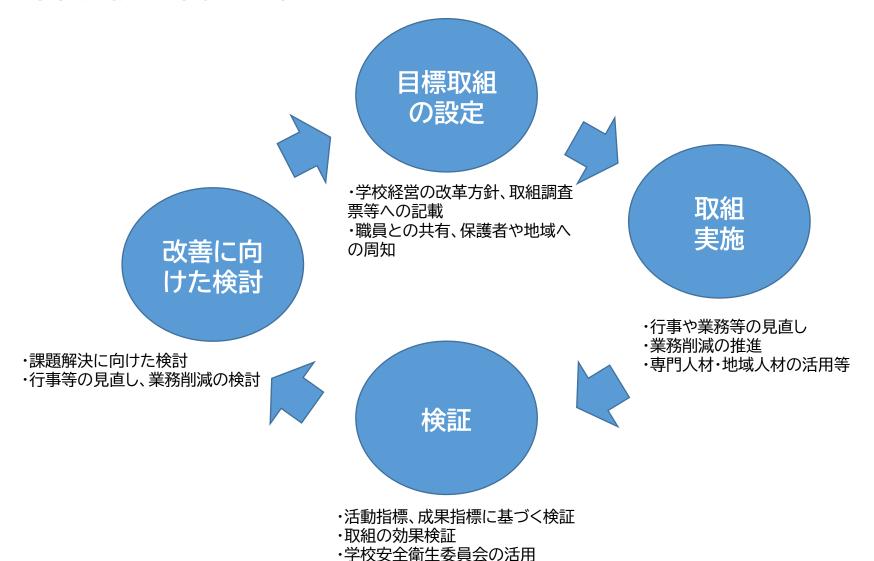
- ・時間外在校等時間削減に向けた課題及び課題を解決するための効果的な取組
- ・取組結果、効果測定
- ・今年度末における課題及び 次年度に向けての改善案
- ※ 各学校が調査票を活用して 取組を推進



学校における働き方改革の推進に係る取組状況調査票を活用した学校との連携



各学校の課題解決PDCAサイクル



調査票に基づく改善例

- ・県教育委員会が各校の取組状況調査票から効果的な取組をピックアップ
- ・事例集として業務改善担当者会議で情報共有

課題	取組内容	効果
会議の時間が長い	会議資料や諸連絡は、できる限り校務 支援システムの掲示板を利用	事前に資料が渡ることで会議を待たず に意見交換ができ、会議の時間短縮に つながった
放課後に授業の準備等を行う時 間の確保が難しい	日程表を変更し下校時刻を15分短縮	放課後に授業準備等を行う時間が確保 され、早く退校することができた
宿題の作成・印刷・採点に時間を 要する	AIドリルの活用	宿題の作成・採点に係る時間がかなり 減り、放課後の時間の使い方が変わっ た
行事の準備等に時間を要する		共催の団体や種目数が削減され、準備 の時間が減った
勤務時間外の生徒・保護者対応 に時間を要する	休護有刈心時间を設定し、休護有への 国知文聿を配布	対応時間を制限することにより、対応 件数が減少するとともに保護者からの 相談内容も精選された

(三重県版 学校における働き方改革事例集より)

〇業務改善担当者会議

- ・県内すべての市町教育委員会(29市町)の働き方改革担当と定期的な会議の開催
- ·6月、10月、1月 開催
- <主な内容>
- ・学校における働き方改革の推進について(年度末通知より)
- ・学校における働き方改革の推進に関する調査について
- ・取組状況調査結果についてなど

参考資料

学校における働き方改革へのご理解とご協力について

平成 29 年、国の調査により、いわゆる「過労死ライン」となる月 80 時間を超える時間外労働に従事する教員の割合が、小学校で約 3 割、中学校で約 6 割であることがわかりました。これにより、社会の変化に伴い、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、全国の教員の労働時間の長時間化が看過できない状態であることが明らかになりました。

国及び県、市町は、教員の厳しい勤務実態を踏まえ、教員のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう学校における働き方改革を推進しています。その方策のひとつとして、令和2年4月から、国や県市町、民間と同じように、教員の時間外労働時間の上限を、年360時間、月45時間を超えないことと定めました。

三重県では、平成17年3月に「教職員の総勤務時間縮減に係る指針について」をまとめ、制度の改善や仕組みの整備を進め、すべての公立学校において「定時退校日の設定」や「部活動休養日の設定」などに取り組んできましたが、月45時間を超える時間外労働に従事する教員は少なくない状況が続いています。

また、学校では、変化の激しい時代を生きる子どもたちに対し、改訂された学習指導要領への対応など、学習指導をはじめとする教育活動にこれまで以上に力を注ぐ必要があります。

こうした中、学校は子どもたちのためとして、朝早くからの登校指導、夜間・休日の見回りなど、必要な授業の準備時間が削られている状況があるなか、「子どもたちにとって真に必要なものは何か」について、優先順位を付けて大胆に業務を減らし、家庭や地域の協力を得ながら、社会全体で子どもたちを育む体制の構築が必要です。

県教育委員会、三重県PTA連合会、三重県高等学校PTA連合会は、子どもたちのためのより効果的な教育を持続的に行うことができるよう、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化や抜本的な業務削減について、保護者と学校が協力して「学校における働き方改革」を推進してまいりたいと考えています。なにとぞご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年3月

三重県教育委員会/三重県PTA連合会/三重県高等学校PTA連合会

案

令和〇年〇月〇日

〇〇学校保護者 様

OO学校 OO学校 P T A

学校における働き方改革へのご理解とご協力について

保護者の皆様には、日頃より、本校の教育にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申 し上げます。

さて、学校現場を取り巻く環境が多様化・複雑化し、学校に求められる役割が 拡大しているなか、教職員の労働時間の長時間化が看過できない状態となって います。加えて、教職員は、加速度的に変化する社会への対応のための時間がよ り一層必要な状況です。

こうした中、教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で授業の改善 や子どもたちと向き合う時間を確保しながら、より効果的な教育活動を持続的 に行っていくことを目的に、県及び市町と学校が一体となって、学校における働 き方改革を推進していく必要があります。

三重県では、これまで、すべての公立学校において、「定時退校日の設定」、「部活動ガイドラインに基づく部活動運営」などを推進してきたところですが、長時間労働が解消されない状況が続いています。また、令和2年4月から、教員の時間外労働時間の上限が、年360時間、月45時間を超えないこととなるなか、抜本的な業務削減をより一層進めなければなりません。

保護者の皆様におかれましては、「学校における働き方改革」の趣旨をご理解 いただき、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

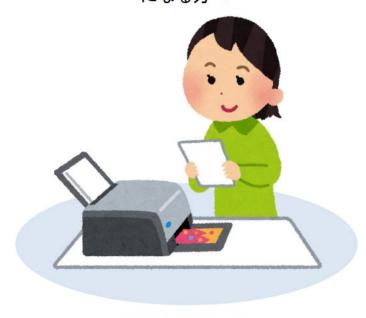
【学校における働き方改革に係る主な取組】

- 1 定時退校日 毎週〇曜日(定時 17:00)
- 2 部活動ガイドラインに基づく部活動運営
- 部活動休養日 毎週2日(うち1日は土日のいずれか)
- 部活動時間 平日2時間以内、週休日及び休日3時間以内
- 3 学校への電話での問合せ時間 ○:○○~○:○○ (緊急の場合を除く)
- 4 完全下校時間 O:OO(O/O~O/O)、O:OO(O/O~O/O)
- 5 学校閉校日 夏季〇月〇日~〇月〇日 冬季〇月〇日~〇月〇日
- 6 学校の教育活動への保護者の参画(環境整備等)

参考資料

2023スクール・サポート・スタッフ配置事業

スクール・サポート・スタッフ になる方へ



三重県教育委員会事務局 教職員課

1 どのような仕事をするのですか?

(1) 事業の目的を把握しましょう

学校における働き方改革の推進に向け、SSSを配置し、教員が抱える事 務作業等の負担を軽減することで、教員が本来の教育活動に専念でき、一層 児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる教育体制の整備を行います。

(2)役割を確認しましょう

SSSの役割は、教員が抱えている事務作業等を代わって行うことです。

- (3)業務の流れを確認しましょう
 - ① コーディネーターから業務内容の指示を受けます。
 - ② 業務の優先順位に従って、業務を進めます。
 - ③ 業務日誌に業務内容を記録します。
- (4)業務内容を確認しましょう

<通常の業務の例>

- ① 授業で使用する教材等の印刷や物品の準備
 - ・ 教材、学級通信、保健だよりなどの印刷など
- ② 教材・資料の整理、保管
 - 様々な物品の整理や郵送物の仕分けなど
- ③ 宿題等の提出物の受け取り・確認
 - 提出状況のチェックや整理など
- ④ 小テスト等の採点
 - 〇×のみの簡単な採点など
- ⑤ 学校行事・式典等の準備補助
 - 会場設営など
- ⑥ 統計情報のデータ入力・名簿の作成
 - アンケートの集計など
- ⑦ 電話対応·来客対応
 - 職員室に職員がいない時間帯の電話対応
- ⑧ その他
 - 教員の事務負担にかかる業務
 - 自分の特技をいかした業務

<新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る業務の例>

- ⑨ 消毒作業等
- · 児童・生徒の机、廊下や階段の手すり等の消毒など
- (10) 検温補助
 - 登校時の児童・生徒の検温の補助等





2 どんなことに気をつければいいですか?

(1)気をつけること

- 秘密を守ること
 - 学校で知り得た情報を校外で漏らしてはいけません。
- ② 教職員の一員としての意識を持つこと
 - 児童・生徒、保護者、地域の方からは、教職員と同じと見られます。
- ③ 振り返りをすること
 - 業務内容を、業務日誌に記録し、1日を振り返りましょう。

(2) 先輩スタッフからのアドバイス

① どんどん質問しよう

- 「こんな時、どうしたらいいですか。」 困ったこと、わからないことがあれば、 遠慮なく、コーディネーターや近くの 職員に聞きましょう。
- 「〇〇ってどういう意味ですか。」 依頼された業務でわからないことがあ れば、必ず依頼者に確認しましょう。



② どんどんアピールしよう

- 「私はパソコンを使った仕事が得意です。」自分の得意なことを知って もらいましょう。
- 「データ入力の業務依頼を受けました。他にありませんか。」自分の存 在を知ってもらいましょう。

③ どんどんコミュニケーションをとろう

- 「OO先生おはようございます。今日は何かお手伝いできることがあ りますか。」挨拶はもちろん、依頼しやすい人間関係を築きましょう。
- 「どうしたの?何か困っているの?」いろいろな人が助けてくれる。 ような関係を築きましょう。

(3) コーディネーターからのアドバイス

何でも相談してください。

- 業務内容のことでも、探しものの場所でも、急なお休みのことで **t**. • • • .
- ② メモをとる習慣をつけてください。
 - 業務の進め方や大切なポイントなど、メモしておくと便利です。

③ 先生方と会話をしてください。

 コミュニケーションが深まるにつれて、仕事がやりやすく、楽しくな ります。

3 どんなやりがいがありますか?

- (1) スタッフが配置された学校から
 - 配置以降、業務削減が一層進みました。
 - ② 学習指導に関係する業務の時間が増えました。
 - ③ 本来の業務の時間が確保されています。



配置された学校では、教員の業務負担軽減が図られています。 教員が、本来業務に注力できる時間の確保が進んでいます。

(2) 先輩アシスタントからの感想

- ① 最初は、職員室の独特の雰囲気に戸惑っていたけれど、先生方と人間関 係を築いていくにつれて、業務依頼の数も増えていきました。「ありがと **う」の感謝の言葉**に心が温まります。
- ② 自分が頑張ることで、先生が幸せになり、子どもたちも幸せになれま す。とてもやりがいのある仕事だと思います。これからも、みんなの役に 立ちたいです。
- ③ 私たちが勤務するようになって、先生方の働き方が変わったと聞きまし

(3) スタッフが配置されて(先生方からの感謝の声)

【子どもと向き合う時間の確保】

- ノート点検が今まで以上に丁寧にできるようになりました。
- ② 指導や支援が必要な児童・生徒に細やかに関われるようになりました。 【働き方改革(計画的な業務遂行)】
- ③ 業務を依頼するために、計画的に仕事を進めるようになりました。 【働き方改革 (協働体制の推進)】
- ④ アシスタント退校後も忙しくしている教員がいると、「何かお手伝いし ましょうか」という声がよく聞かれるようになりました。



スクール・サポート・スタッフの仕事は、 教職員と児童生徒の笑顔に

	学校名	立		3119 933-1-8-58	ĸ
※効果的	調査では、①と②(「令和6年4月 な取組については、上位最大5년 の「令和6年4月に記入」の箇所	固までを記入してくた	どさい。		
① 時間:	外在校等時間が月45時間を超え	た教職員数			
			令和4年度の年	F間延べ人数	
			令和5年度の年		人 和6年4月に記入)
教職員	1人あたりの月平均時間外在校	等時間			
		令和4年度0)月平均時間外在	E校等時間数	時間
		令和5年度0)月平均時間外在		時間 和6年4月に記入)
② 総勤	務時間縮減(①の状況改善)に向	可けた課題及び課題	を解決するため	の効果的な取締	a.
	課題	課題を解決する	ための効果的な	取組(日標)	取組結果 (令和6年4月に記入)
1	IP-NO	BARECHIOC 7 U	1207077777417-61	AND DEP	ーブルダウ: メニューから
2					ーブルダウ: メニューから
3					ーブルダウ
-					メニューから
4					メニューから
5					メニューから
©:1 O:1 Δ:1 A :1	組結果】 取組目標を達成し、総勤務時間 取組目標を達成し、総勤務時間 取組目標を達成したが、総勤務 取組目標の一部しか達成しなか 取組を実施しなかった。	宿滅に効果があった 時間縮減にあまり効った	ま 果がなかった		
	があった取組を目標通りに達成し 入してください。	たが、総勤務時間	縮滅(①の状況)	女善)が達成され	れなかった場合は、
-ZHC10	VO 6 1/1664.0				